

建設通信新聞

平成 29 年 2 月 22 日 (水曜日)

自民・品確議連

低入基準の改善要請

設定上限低い業務も焦点

低入札価格調査基準の見直しに注目が集まることになりそう。21日の自民党「公共工物品質確保に関する議員連盟」(品確議連)の総会で、

根本匠会長(衆院議員)は低入札価格調査基準の改善を要請。出席した議員からも、工事に比べて、設定範囲の上限

値が低い業務の引き上げを求め、その意味で(労務単価の

引き上げや低入札価格調査基準の見直しは)労働者の処遇の改善あるいは適切な賃金水準の設定にリンクしてくるものと言え」と指摘。「建設産業全体の問題としてぜひ、改善に向けた検討を進めてもらいたい」と呼び掛けた。

対象の調査基準価格は昨年4月の見直しにより、工事が設定範囲のほぼ上限値とも言える予定価格の89%台へと引き上げられた一方、業務も工事と同様に従前から2-5%の引き上げが行われている。しかし、その設定範囲は工事が予定価格の70-90%の範囲であるのに対して、業務は60-80%と上限値が低い。一連の引き上げを求める声を受けて、国土交通省の五道仁実官房技術審議官は「労働者の処遇の改善、適切な賃金水準の確保あるいは社会保険への加入の徹底に取り組み中、調査基準価格の算定項目が実態に合っているのかどうか、関係機関と協議を進めていく」と強調。品質確保の観点から定められている調査基準価格の性格を踏まえながら、「工事や業務の品質との関係も含めて検討していきたい」と述べた。